

京都府立けいはんなホール割引制度のご案内

I 一般割引制度

京都府立けいはんなホール条例及び同施行規則により、下記の割引制度が適用されます。

①文化割引

対象：全館

条件：文化の発展、学術の振興及び研究開発に係る交流に資する会議、展示会その他これらに類する催し
(適用の可否については、そのつど当社までお問い合わせください)

割引：施設利用料金20%割引

(メインホール及びギャラリーの利用料金については50%割引)

②練習・準備割引

対象：全館

条件：練習または準備のために使用する場合

割引：施設利用料金30%割引

(「公演」をする場合の同一会場における練習または準備のために使用する場合は50%割引)

※適用は料金表の使用時間区分または基本料金単位とします。

※練習・準備の期間中は原則として附属設備利用料金はいただきませんが、練習、リハーサルなどで音響・照明・映像設備を使用する場合は利用料金の50%を申し受けます。

II 特別割引制度

けいはんなホールの利用促進のため、定期的なご利用、多頻度のご利用、長期にわたる催物、大規模な催物等を対象に割引制度を設けています。

①定期利用割引制度

対象：大・中・小会議室

条件：同一会場を1ヶ月に3回以上使用し、事前に一括で予約がある場合

割引：予約のあった回すべてにつき施設利用料金10%割引(施設利用料金以外の割引はありません)

②複数回開催割引制度

対象：イベントホール(全、1、2)

条件：同種の催しで年3回以上使用し、すべての回で会場(イベントホールの全、1、2のいずれか)を1日(8時間)以上使用する場合

割引：3回目以降の施設利用料金10%割引(施設利用料金以外の割引はありません)

※第1回目の終了日から起算して1年以内の日が第3回目以降の初日である場合に適用します。

③連続使用割引制度

対象：イベントホール(全、1、2)

条件：連続して4日間以上、1日8時間以上(搬入搬出を含む)使用する場合

割引：連続使用日数の施設利用料金20%割引及び附属設備利用料金50%割引

④大規模使用割引制度

対象：メインホール、イベントホール(全)、大会議室(全)

条件：上記3会場のうち、いずれか2会場以上を同時に1日(8時間)以上使用する場合

割引：2会場使用 施設利用料金10%割引(施設利用料金以外の割引はありません)

3会場使用 施設利用料金15%割引(施設利用料金以外の割引はありません)

⑤直前予約割引制度

対象：イベントホール(全、1、2)、大会議室(全)

条件：利用開始日の1ヶ月以内の予約

割引：施設利用料金20%割引(施設利用料金以外の割引はありません)

※ I ①文化割引と II 特別割引制度との併用はできません。

I ②練習・準備割引と他の割引制度は併用できます(それぞれの割引率を乗算します)。

II ②~④の割引制度は併用できます(それぞれの割引率を加算します)。